土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式１）

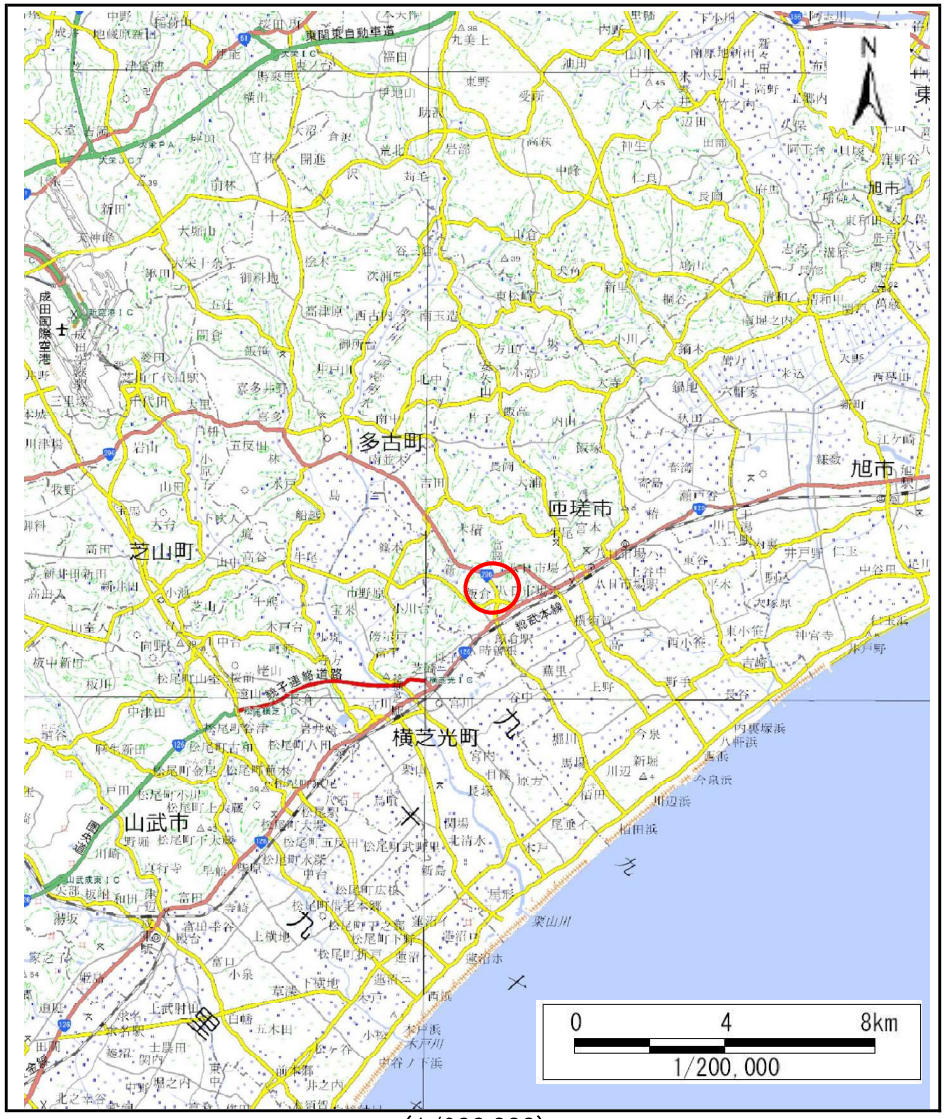

（1/200,000）

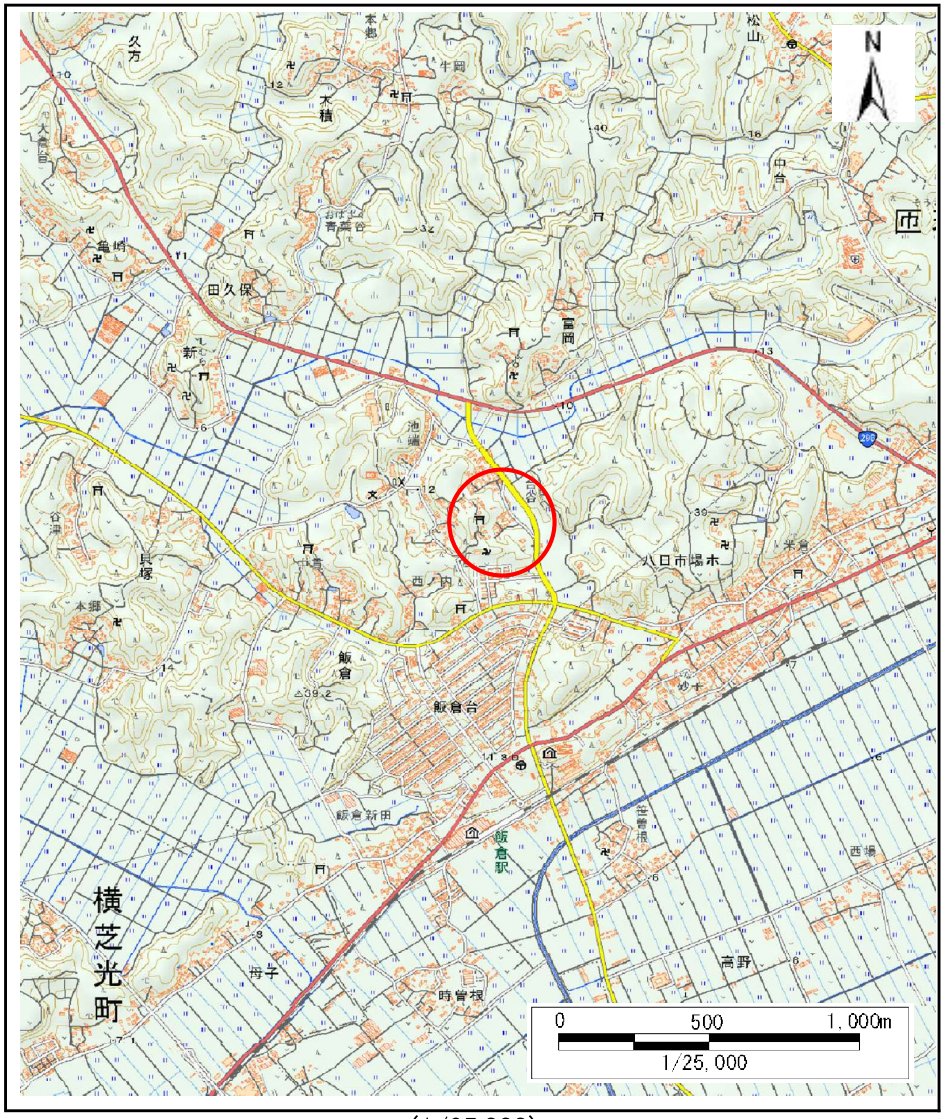

（1/25,000）

様式１（急） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-082K2144
	箇所名	飯倉２０
	所在地	匝瑳市飯倉

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5JHf 51」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式2）

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図（その1）

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-082K2144
告示番号	千葉県告示第403号 千葉県告示第407号	箇所名	飯倉20
告示年月日	令和6年8月2日	所在地	匝瑳市飯倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式2）参考図

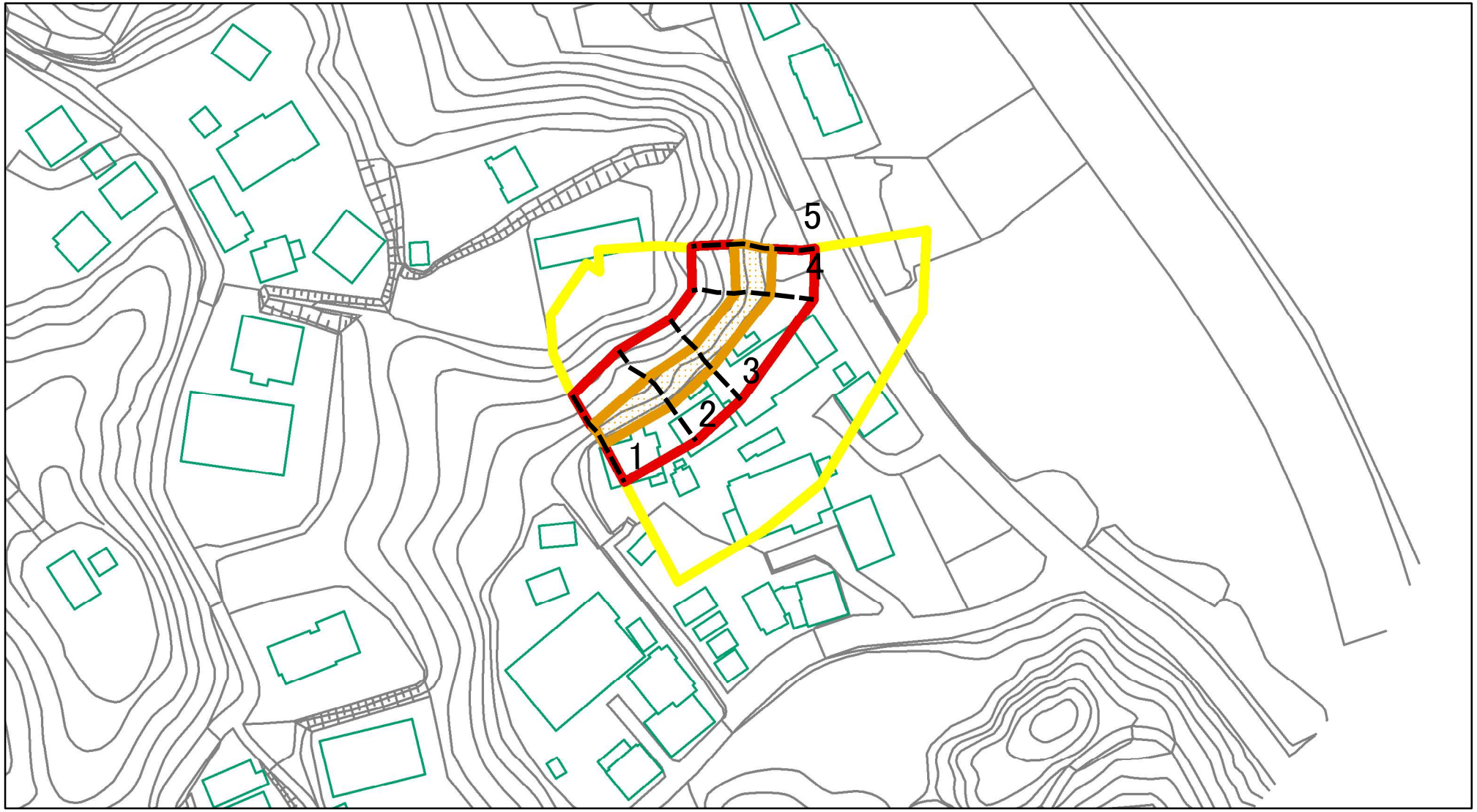

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2（急）

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図（参考図）

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺 1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-082K2144
告示番号	千葉県告示第403号 千葉県告示第407号	箇所名	飯倉20
告示年月日	令和6年8月2日	所在地	匝瑳市飯倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式２－１）

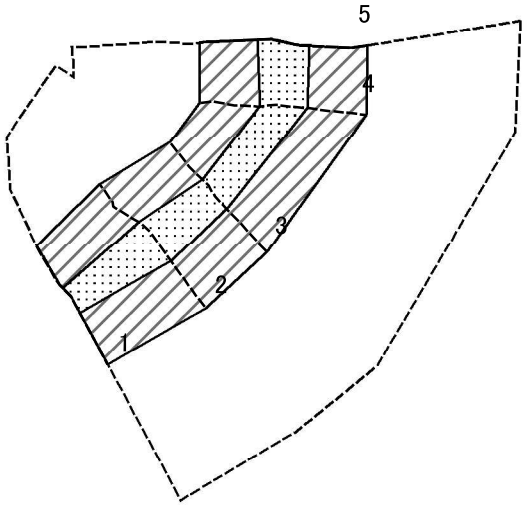

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式２－１（急）
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
（急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力）〈力区分：移動〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺 1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-082K2144
告示番号	千葉県告示第403号 千葉県告示第407号	箇所名	飯倉２０
告示年月日	令和6年8月2日	所在地	匝瑳市飯倉

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（様式２－２）

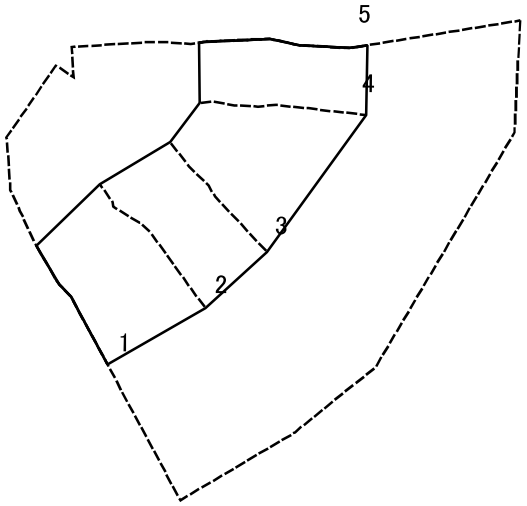

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式２－２（急）
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
（急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力）〈力区分：堆積〉

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺 1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-082K2144
告示番号	千葉県告示第403号 千葉県告示第407号	箇所名	飯倉20
告示年月日	令和6年8月2日	所在地	匝瑳市飯倉

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その3）

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）
1 ～ 2	118.86	1.00	100.00	1.00	－	－	12.95	2.42
2 ～ 3	118.86	1.00	100.00	1.00	－	－	12.75	2.38
3 ～ 4	117.57	1.00	100.00	1.00	－	－	12.75	2.38
4 ～ 5	118.79	1.00	100.00	1.00	－	－	11.41	2.13
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m2）	土石等の高さ（m）
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

様式－3（急）

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-082K2144
告示番号	千葉県告示第403号 千葉県告示第407号	箇所名	飯倉20
告示年月日	令和6年8月2日	所在地	匝瑳市飯倉